

事業評価書目次（令和3年度）

[国際局]

款項目	評価書番号	事業名
2-2-1	1	外国人材受入・共生推進事業
2-2-1	2	外国人相談対応強化事業
2-2-1	3	横浜市国際交流協会補助金
2-2-1	4	世界を目指す若者応援事業
2-2-1	5	パスポートセンター運営事業
2-2-1	6	海外プロジェクト推進事業
2-2-1	7	海外事務所運営費
2-2-1	8	シティネット事業
2-2-1	9	国際協力推進事業
2-2-1	10	公民連携による国際技術協力事業（Y-PORT事業）

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 2項 1目 外国人材受入・共生推進事業		所管区局・課	国際局政策総務課	令和3年度 事業評価書番号	2-2-1 1	
						政策番号	4	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的な 名称	横浜市附属機関設置条例、横浜市国際戦略、横浜市多文化共生まちづくり指針、国際交流ラウンジの設置及び運営に関する指針等		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現					
		施策(事業)	多文化共生の推進					
事業の目的	令和元年の改正出入国管理法、日本語教育推進法の施行を踏まえ、今後一層の増加が見込まれる外国人への支援を推進する。							
具体的な 事業内容	互いの文化を尊重し、暮らしやすく活動しやすいまちづくりを進めるため、様々な多文化共生の取組を実施する。 1 在住外国人への暮らしの支援 2 多文化共生の推進に向けた地域への支援 3 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした多文化共生の推進							
事業実績	中期4か年計画の目標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		多文化共生の推進に係る連携・協力団体数		451団体(29年度)	490団体	500団体		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		国際交流ラウンジにおける相談件数		22,616件/年(29年度)	15,564件	23,700件/年		
	備考	※政策4・主な施策5・想定事業量「医療通訳派遣件数」、「在住外国人ボランティアの育成講座への参加延べ人数」の達成にも関連。						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		48,020千円	88,713千円	110,962千円		
		支出済額		28,142千円	87,953千円	94,851千円		
		繰越額		10,000千円	0千円	0千円		
		差▲引		9,878千円	760千円	16,111千円		
執行率(%)		79%	99%	85%				
人件費		一般職員	2.0人	2.0人	2.4人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.7人			
	概算人件費	17,570千円	17,646千円	24,652千円				
総事業費		55,712千円	105,599千円	119,503千円				
増▲減		—	49,887千円	13,904千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	今後一層増加が見込まれる外国人材の地域での円滑な受入に向け、外国人への総合的な情報提供・相談対応のほか、日本語学習支援、地域とのつながりづくり等、外国人への生活支援の拡充などに取り組み、市として受入環境の整備を進める必要がある。						
	事業目的に対する有効性	日本語学習支援拠点「よこはま日本語学習支援センター」の開設や外国人への総合的な情報提供・相談対応を行う「横浜市多文化共生総合相談センター」の運営、市内11か所目となる国際交流ラウンジの「みどり国際交流ラウンジ」を開設するなど、日本人と外国人が互いの文化を尊重し、暮らしやすく活動しやすいまちづくりに向けた取組を効果的に進めている。						
	本事業の効率性・類似性	横浜市多文化共生総合相談センターの運営には、在住外国人に対しての相談対応・情報提供における専門的な知識や経験が必要であり、また日本語学習支援・地域とのつながりづくりには、横浜市内全域の地域日本語教室や日本語学校等の関係機関とのネットワークを活用した連携が必要である。以上のような事業の性質を踏まえ、専門的な知識や経験、ネットワークを有する公益財団法人に委託することで、効率的な事業実施を図っている。また、専門性の高い医療通訳派遣事業については、神奈川県と市町村からなる協議会による派遣システムの運営を行っている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市民・民間事業者・公益団体の代表者等で構成するヨコハマ国際まちづくり推進委員会を開催し、事業の方向性等について検討を行っている。各区ラウンジ間のネットワーク化及びラウンジの機能の向上を図ることを目的にラウンジ協議会を設置している。また各ラウンジが行う事業において、参加者アンケートを実施している。						
自己評価及び事業見直しの方向性	本市の在住外国人の数は5年間で約3割増加しており、令和2年度末は基礎自治体として全国で2番目に多い約10万2千人である。また、改正出入国管理及び難民認定法の改正等により、在住外国人の更なる増加が見込まれている。新型コロナウイルス感染症の影響により、指標実績に落ち込みが見られるが、ICT機器の活用による事業実施手法の変更などを行いながら、外国人の定住化、生活課題の多様化に対する支援のさらなる充実を図り、外国人の活躍を後押ししていくとともに、それを受け入れる地域の日本人と外国人がともに暮らしやすいまちづくりが一層必要となるため、外国人への総合的な情報提供・相談対応や日本語教育支援などの機能強化を図る。							
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流ラウンジ等における相談件数は、年間約15,600件と減少したが、感染防止対策を実施したうえで、在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し相談対応を行うなど、在住外国人との多文化共生を推進した。国際交流ラウンジにおける支援や、在住外国人の地域での活躍を促進する取組への支援等を引き続き行う。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				中村 拓	松本 貴之・吉田 則也	本田 健太・唐岩 里早		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2 款 2 項 1 目 外国人相談対応強化事業		所管区局・課	国際局政策総務課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 2 - 1 2
						政策番号	4
						主な施策(事業)番号	5
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市国際戦略、横浜市多文化共生まちづくり指針、国際 交流ラウンジの設置及び運営に関する指針等		
	中期計画	政策 施策(事業)	グローバル都市横浜の実現 多文化共生の推進				
	事業の目的	新型コロナウイルスの影響の長期化が見込まれる状況下において、10万人を超える在住外国人への情報提供や相談対応を着実に実施するため、「新しい生活様式」に向けた、通訳・翻訳対応及び事業のリモート環境整備、区・国際交流ラウンジ・公益財団法人横浜市国際交流協会における感染症対策の強化を実施する。					
具体的な 事業内容	区窓口等への通訳・翻訳機器配備の拡充 国際交流ラウンジ等の事業リモート化支援・感染防止対策 (公財)横浜市国際交流協会(YOKE)における事業リモート化・感染防止対策・緊急事態対応支援						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		多文化共生の推進に係る連携・協力団体数		451団体(29年度)	490団体	500団体	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		国際交流ラウンジにおける相談件数		22,616件/年(29年度)	15,564件	23,700件/年	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額				50,000千円	
		支出済額				43,375千円	
		繰越額				0千円	
		差▲引				6,625千円	
執行率(%)				87%			
人 件 費		一般職職員				0.2人	
		再任用職員				0.1人	
		概算人件費				2,261千円	
総事業費				45,636千円			
増▲減		—		45,636千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルスの影響が長期化する中、10万人を超える在住外国人への情報提供や相談対応を着実に実施するため、本市が率先して環境の整備等を進める必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	新型コロナウイルスの影響下において、在住外国人への情報提供や相談対応を着実に実施するため、「新しい生活様式」に向けた対応を検討し、区・国際交流ラウンジ・公益財団法人横浜市国際交流協会における感染症対策の強化により、事業の継続に関し一定の成果が得られた。					
	本事業の 効率性・ 類似性	在住外国人に対しての相談対応・情報提供には専門的な知識や経験が必要であり、既存の実施主体における事業手法の検討や感染対策の強化により、事業の効率的な継続を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市民・民間事業者・公益団体の代表者等で構成するヨコハマ国際まちづくり推進委員会を開催し、事業の方向性等について検討を行っている。各区ラウンジ間のネットワーク化及びラウンジの機能の向上を図ることを目的にラウンジ協議会を設置している。また各ラウンジが行う事業において、参加者アンケートを実施している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	10万人を超える在住外国人への情報提供や相談対応を着実に実施するため、区・国際交流ラウンジ・公益財団法人横浜市国際交流協会において、タブレット等のICT機器導入や通訳・翻訳対応、事業のリモート環境整備等による感染症対策の強化を行った。新型コロナウイルス感染症の影響下において求められる在住外国人への情報提供や相談対応を継続して取り組んでいく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流ラウンジ等における相談件数は、年間約15,600件と減少したが、感染防止対策を実施したうえで、在住外国人の暮らしの中での多様なニーズに対し相談対応を行うなど、在住外国人との多文化共生を推進した。国際交流ラウンジにおける支援や、在住外国人の地域での活躍を促進する取組への支援等を引き続き行う。						

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 中村 拓	係長 松本 貴之	係 本田 健太
--------------------	------------	-------------	------------

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 2項 1目 横浜市国際交流協会補助金		所管区局・課	国際局政策総務課	令和3年度 事業評価書 番号	2-2-1 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市国際交流協会補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	国際都市としての一層の発展を目指し、多文化共生等を推進するため、昭和57年7月に財団法人横浜市海外交流協会を設立し(平成11年4月に横浜市国際交流協会に名称変更、平成22年11月に公益財団法人に移行)、人件費、運営費の補助を行っている。					
	具体的な 事業内容	在住外国人の自立支援や、グローバル人材の育成などの事業を実施する公益財団法人横浜市国際交流協会に対して、人件費、運営費の補助を行う。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		相談・通訳派遣など によるサポート数	目標 実績	17,840回 23,031回	- -	- -	- -
		地域で活躍する外 国人の増(人数)	目標 実績	- -	2,225人 2,397人	2,335人 2,174人	2,417人 679人
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		79,593千円	71,634千円	64,471千円	64,471千円
		繰越額					
		差▲引		617千円	869千円	320千円	12千円
		執行率(%)		99%	99%	100%	100%
		人 件 費	一般職職員		0.2人	0.2人	0.2人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.1人	0.2人	
概算人件費			1,758千円	1,757千円	2,261千円	4,523千円	
総事業費			80,734千円	72,522千円	66,412千円	68,982千円	
増▲減		-	▲ 8,212千円	▲ 6,110千円	2,569千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	在住外国人の増加・定住化を踏まえ、外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりづくり促進を図るとともに、外国人の文化的背景等を生かした社会参画の機会を創出し、在住外国人が地域で活躍できる多文化共生社会を実現するために本市から当該団体への補助が必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	市及び区の窓口等へのボランティア通訳派遣など、市の多文化共生施策に密着した様々な外国人支援を行っており、行政のみでは対応しきれない現場でのきめ細やかな施策を実施していることから、補助は効果的であると考えます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	協会が保有する資産を活用し事業費に充当しているほか、事務経費の節減等の工夫により補助金額の削減を図っており、効率的な運営費補助に取り組んでいる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	協会では外部から評議員及び理事を選任している。また、協会が行う各種事業において、参加者アンケートを実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本市の在住外国人の数は5年間で約3割増加しており、令和2年度末は基礎自治体として全国で2番目に多い約10万2千人である。また、改正出入国管理及び難民認定法の改正等により、在住外国人の更なる増加が見込まれている。新型コロナウイルス感染症の影響により、達成指標実績に落ち込みが見られるが、ICT機器の活用による事業実施手法の変更などを行いながら、外国人の定住化、生活課題の多様化に対する支援のさらなる充実を図り、外国人の活躍を後押ししていくとともに、それを受け入れる地域の日本人と外国人がともに暮らしやすいまちづくりが一層必要となるため、外国人への総合的な情報提供・相談対応や日本語教育支援などの機能強化を図る。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	中村 拓	松本 貴之	本田 健太

令和3年度事業評価書

中期計画
関連事業

令和2年度 事業名		2款 2項 1目 世界を目指す若者応援事業		所管区局・課		令和3年度 事業評価書番号		2-2-1 4		
						政策番号		3		
						主な施策(事業)番号		4		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的名称	横浜市世界を目指す若者応援基金条例、横浜市国際戦略、横浜市世界を目指す若者応援事業実施要綱				
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>							
	中期計画	政策	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保							
		施策(事業)	グローバルな活躍を目指す若者の育成・支援							
事業の目的	国際社会を舞台に活躍を目指す市内在住・在学の高校生を対象として、海外留学を支援し、将来的には、国際社会に貢献できるグローバル人材を育成することを目的とする。									
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内在住・在学の高校生を対象に海外留学費用の一部を支援する。 ・帰国者の国際会議への参加等を通じ、事業の周知と留学体験のフォローアップを行う。 ・本事業の原資となる基金への寄附を募り、事業原資を確保する。 									
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値				
		-		-	-	-				
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値				
		基金を活用した留学生助成		40人/年(29年度)	0人 68人(3か年)	160人(4か年)				
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。								
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
		現計予算額		13,356千円	14,421千円	15,023千円				
		支出済額		13,234千円	11,369千円	2,044千円				
		繰越額		0千円	0千円	0千円				
		差▲引		122千円	3,052千円	12,979千円				
執行率(%)		99%	79%	14%						
人件費		一般職員	0.5人	0.5人	0.5人					
		再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人					
	概算人件費	9,187千円	9,379千円	9,379千円						
総事業費		22,421千円	20,748千円	11,423千円						
増▲減		-	▲1,673千円	▲9,325千円						
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	篤志家による本市への寄附を原資とした基金による事業であり、グローバル化が加速する中で、横浜が国際都市として一層成長していくためには、将来の横浜を担う、国際社会で活躍できる次代を担う若者の育成が必要。								
	事業目的に対する有効性	海外留学には渡航費や滞在費など多額の資金を必要とするため、その一部を補助することにより、留学への関心度・参加意欲を高め、多くの高校生が本制度を活用して海外留学にチャレンジしている。帰国者は、留学を通じて培った知識、語学力、考え方などを将来に役立てようとしており、国際社会に貢献できるグローバル人材へと成長する一助となっていることから、効果的であると考えます。								
	本事業の効率性・類似性	留学費用の補助に留まらず、留学前ガイダンスや市内で開催される国際会議への参加等の留学前後でのフォローアップを実施する工夫を行うことにより、国や他の留学支援団体とは異なる、本市独自の事業となっている。								
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		補助決定にあたっては、「横浜市世界を目指す若者応援事業実施要綱」に基づき、本市附属機関である「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」の助言を求めている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	高校生やその保護者、学校関係者等の関心、期待も高く、応募者も安定的に推移していることから、支援方法を柔軟に検討しながら、引き続き支援を進めていく。また、財源となる基金に限りがあるため、引き続き、市民・企業からの寄附金獲得を進めていく。								
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	これまで、留学前のガイダンスの実施や、留学後の、市主催の国際会議/イベント等への参加など、本市ならではのきめ細かい支援を実施することにより、留学体験が将来世界で活躍する人材としての成長を後押ししてきた。引き続き、留学前後のフォローアップを行いながら、国際人材育成に取り組む。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、個人留学、姉妹校等留学ともに募集を中止したが、ふるさと納税を利用して寄附金をより多く集められるよう工夫した。今後、感染の状況を見極めながら、支援増を図ることが課題である。									
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	田中 美枝子	係長	鈴木 良太	係 北島 一成		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	2款 2項 1目 パスポートセンター運営事業	所管区局・課	国際局パスポートセンター	令和3年度 事業評価書 番号	2-2-1 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 ■ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	旅券法、神奈川県事務処理の特例に関する条例		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	神奈川県事務処理の特例に関する条例の改正により、パスポート発給事務が県から市に移譲されることを受け、令和元年10月に市民を対象とする横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンター(都筑区:市営地下鉄センター南駅1階及び中区:産業貿易センタービル2階)を設置・運営する。				
	具体的な 事業内容	横浜市センター南パスポートセンター及び横浜市パスポートセンターを運営(備品・消耗品等購入、パスポートセンター文書等配送業務委託、窓口業務委託、県や関係機関等との調整等) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 ■ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標 実績				
		目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,250千円	230,000千円	256,587千円
		支出済額		831千円	205,039千円	238,112千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円
		差▲引		419千円	24,961千円	18,475千円
		執行率(%)		66%	89%	93%
人 件 費		一般職職員		4.0人	8.0人	7.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	1.0人
	概算人件費		35,140千円	70,584千円	66,728千円	
	総事業費		35,971千円	275,623千円	304,840千円	
	増▲減	—	35,971千円	239,652千円	29,217千円	
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う 必要性					
	事業目的に 対する 有効性					
	本事業の 効率性・ 類似性	センター南パスポートセンターの窓口業務を委託し、よりよい窓口サービスを実現するために積極的に意見交換を行うことで、受託者のノウハウ・工夫を生かした迅速・正確な事務に加え、市民の皆様への「おもてなし」の姿勢を打ち出すことができています。また、パスポートセンターの運営に必要な備品・消耗品等を購入するにあたり、効率的な発注に努め、当初予定していた備品購入費を軽減することができた。引き続き効率的な事業実施を行っていく必要がある。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 現在、仕組みはないが、令和2年度は、市単独で運営しているセンター南パスポートセンターにおいて実施した窓口アンケート調査で、全体的な印象について「とても良い」「良い」を合わせると100%となった。頂いたご意見・ご感想を踏まえ、更なる窓口対応の向上に取り組んでいる。				
自己評価 及び 事業見直し の方向性	パスポートセンターの安定的な運営に向け、国・県など関係機関と調整を図りながら、引き続き効率・効果的な経費執行を実施する。市民の皆様にご満足いただけるよう、「おもてなしの行政サービス」のさらなる充実に向けて、迅速かつ正確・丁寧な事務の提供に努める必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	奥江 展久	上田 浩史	松原 貴史

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2 款 2 項 1 目 海外プロジェクト推進事業		所管区局・課	国際局国際連携課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 2 - 1 6	
						政策番号	4	
						主な施策(事業)番号	1	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市国際平和の推進に関する条例、横浜市国際戦略 横浜市姉妹・友好都市等友好委員会補助金交付要綱			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現				
			施策(事業)	海外諸都市等との連携・協力の推進				
具体的な 事業内容	世界の各国・都市における社会経済情勢を踏まえ、横浜市民のニーズや企業の強みに即したプロジェクトを進める。 海外諸都市や国際機関との連携・協力等の取組を進め、「世界とともに成長する横浜」の実現を目指し、国際社会の平和と繁栄に貢献 する。							
		姉妹・友好都市、パートナー都市等との交流の推進/海外諸都市とのプロジェクトの推進・創出/TICADを継承した取組の推進/ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたホストタウン交流の促進/区局連携・支援事業/外国青年の受入れ						
事業 実績	中期4か年計 画の指標、想 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		海外諸都市等との連携・協力事業数		166件/年(29年度)	70件 528件(3か年)	700件(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		視察・研修、意見交換等受入人数		5,319人/年(29年度)	1,917人 10,711人(3か年)	21,500人(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		73,056千円	52,851千円	25,992千円		
		支出済額		68,926千円	39,195千円	20,118千円		
		繰越額		0千円	4,818千円	0千円		
		差▲引		4,130千円	8,838千円	5,874千円		
執行率(%)		94%	83%	77%				
人 件 費		一般職員	12.2人	12.2人	17.6人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
概算人件費		107,177千円	107,641千円	155,285千円				
総事業費		176,103千円	151,654千円	175,403千円				
増▲減		—	▲ 24,449千円	23,749千円				
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	平成30年に議員提案により制定された「横浜市国際平和の推進に関する条例」第4条に、「市は、海外の姉妹都市等との友好親善及び 相互の発展を目的とした交流その他の海外の都市等との交流の推進に努めるものとする。」と明記されており、その具体化に向けた取 組として本事業は位置付けられる。						
	事業目的に 対する有効 性	本市のグローバルネットワークを強化・活用し、海外諸都市等と様々な分野の政策課題にともに取り組むことが、市民・企業の活躍促進 につながっている。例えば令和元年に開催された第7回アフリカ開発会議では、本市が実施する国際技術協力、ビジネス支援、次世代 育成の取組に、約23万人が参加した。						
	本事業の 効率性・ 類似性	各区局の国際連携事業をサポートするとともに、横断的・総合的に市内を調整し、介護人材の受入れや医療関連物資の調達など本市 の政策課題の解決に貢献している。また、市民や企業など本市以外が実施する国際交流・海外ビジネス等について積極的にサポート し、横浜市の国際的評価や競争力の向上に寄与している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		姉妹友好都市交流等について、市民団体である姉妹友好委員会から意見等を随時ヒアリングし、反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	海外諸都市等との連携に関しては、令和2年度は渡航制限を踏まえ従来のように直接面会する機会が制限される中、中期4か年計画 の指標・想定事業量ともに大幅に目標を下回ったが、今後はオンラインやAIなどの手法も活用し、効果的な国際連携を推進する。ま た、改定国際戦略の基本方針を踏まえて、次世代育成や環境問題など、テーマを絞った交流を進めていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題		新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、海外との相互の往来による交流が困難な中、中期4か年計画の指標・想定事 業量ともに大幅に目標を下回ったが、一方で、市内のマスク不足の状況に対応するため、上海市の協力のもと457万枚のマスク を調達するなど、海外諸都市等とのネットワークを活かした医療関連物資の調達といった、姉妹都市交流の新たな市民貢献のあ り方を示すことができた。 また、オンライン会議等による海外との交流やビジネス支援の機会も拡大しており、今後は、オンラインやAIなど新たなコミュニ ケーション手法を活用し、デジタル時代の海外との新たな市民交流・ビジネス支援を進め、本市の成長・発展につなげていく必 要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				関谷 聡	大久保 雅子	熊倉 早央莉		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2 款 2 項 1 目 海外事務所運営費		所管区局・課	国際局国際連携課	令和3年度 事業評価書番号	2 - 2 - 1 7	
						政策番号	3	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜企業経営支援財団補助金交付要綱、横浜市フランクフルト事務所規則、横浜市ムンバイ事務所規則、横浜市米州事務所規則			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保					
		施策(事業)	グローバルな拠点機能を活用したビジネス支援					
事業の目的	国際プロジェクトを推進するため、現地活動を担う上海、フランクフルト、ムンバイ、米州(ニューヨーク)の4つの事務所を運営。現在は、上海事務所(昭和62年開設)、フランクフルト事務所(平成9年開設)、ムンバイ事務所(平成27年開設)、米州(ニューヨーク)事務所(平成30年開設)の4事務所の体制。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の海外展開支援、外資系企業誘致、観光誘客、投資促進 ・文化芸術や教育、スポーツ等の分野での交流、ネットワーク構築等の国際事業推進、国際協力等の分野での現地情報収集や調整等 ・現地政府との関係構築を通じた友好交流事業の推進 ・横浜市のシティセールス、シティプロモーション 							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	—		—	—	—			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	企業・経済関係機関等との相談件数		608件/年(29年度)	1,863件 5,386件(3か年)	2,900件(4か年)			
備考	※政策4「グローバル都市横浜の実現」/ 主な施策2「グローバルな拠点機能を活用した国際事業の推進」/ 想定事業量「関係都市・機関との相談件数」にも関連 ※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	現計予算額		179,949千円	163,813千円	173,184千円			
	支出済額		154,405千円	151,129千円	136,694千円			
	繰越額		0千円	0千円	0千円			
	差▲引		25,544千円	12,684千円	36,490千円			
	執行率(%)		86%	92%	79%			
	人件費	一般職員	4.4人	4.4人	4.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
		概算人件費	38,654千円	38,821千円	39,704千円			
	総事業費		193,059千円	189,950千円	176,398千円			
増▲減		—	▲ 3,109千円	▲ 13,553千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	横浜市が生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や産業構造の変化が加速する中で、横浜経済を成長・発展させていくには、海外の成長市場や成長産業を取り込むことが不可欠である。そのためには、職員を駐在させることにより、行政機関や経済界との強固な人的ネットワークを構築して、効果的な情報収集を進め、両国・地域間のビジネス支援等をしていく必要がある。						
	事業目的に対する有効性	本市職員が駐在し、相手国・地域の行政機関とのネットワークが強化され、民間委託では対応困難だった分野や案件を扱うことが可能になり、より多くの成果を上げることができている。また、市職員が駐在し、より質の高いプロモーション活動を行うことで、きめの細かい企業誘致活動や市内企業のビジネス支援等が可能になっている。						
	本事業の効率性・類似性	人件費や事務所賃借料など固定経費が事業費のほとんどを占めている。厳しい財政状況の中で経費削減に努めており、これまでも日系企業のオフィスの一部を間借りしていた例もある。限られた人員体制の中で多くの案件に対応しており、費用対効果は高い。一方で、物価や為替などの関係で、経費削減が困難な事情もある。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 市民団体である姉妹都市等友好委員会や市内企業等、外部からの意見・評価を参考としている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	令和3年2月に改定した「横浜市国際戦略」のもと、「世界とともに成長する横浜」を実現させるためにも、海外事務所の役割は重要である。戦略上の重要性等を踏まえ新たな支出が必要になることもあるが、厳しい財政状況の中で、経費削減に引き続き努めていく必要がある。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	中期4か年計画の想定事業量である企業・経済関係機関等との相談件数は目標を大きく上回っており、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難となるなか、海外事務所の重要性は一層高まっている。他方、ムンバイ事務所は、インド国内の新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえて、令和3年度は日本を拠点として東南アジアを中心に活動している。今後も引き続き、市内企業の海外展開の支援、外資系企業の誘致、観光誘客などを戦略的に進める。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			関谷 聡	大久保 雅子	熊倉 早央莉			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 2項 1目 シティネット事業		所管区局・課	国際局国際協力課	令和3年度 事業評価書番号	2-2-1 8
						政策番号	4
						主な施策(事業)番号	3
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市国際平和の推進に関する条例、横浜市国際戦略		
	中期計画	政策 施策(事業)	グローバル都市横浜の実現 市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進				
	事業の目的	①アジア太平洋地域の中核となること、②技術協力分野における本市のリーダーシップを明確にすること、③国際文化都市にふさわしい国際機関の集積を図ることを目的として、初代会長都市に立候補し、また事務局を誘致することが方針決定された。(平成元年8月3日市長方針決裁)					
	具体的な 事業内容	①実行委員(Executive Committee)都市として、シティネット全体の運営に寄与する。 ②防災クラスター(分科会)議長都市として、同分野を中心とした具体的な国際協力事業を行う。 ③協力して事業を行うシティネット横浜プロジェクトオフィスを支援する。					
中期4か年計画の 指標、計 定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数		67,332人/年(29年度)	4,249人 85,505人(3か年)	270,000人(4か年)		
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
	市内国際機関等との連携・協力事業数		12回/年(29年度)	6回 33回(3か年)	48回(4か年)		
事業 実績	備考						
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	現計予算額		31,440千円	28,440千円	25,832千円		
	支出済額		24,683千円	27,560千円	21,485千円		
	繰越額						
	差▲引		6,757千円	880千円	4,347千円		
	執行率(%)		79%	97%	83%		
	人 件 費	一般職員	2.0人	2.0人	2.0人		
		再任用職員					
		概算人件費	17,570千円	17,646千円	17,646千円		
総事業費		42,253千円	45,206千円	39,131千円			
増▲減		—	2,953千円	▲6,075千円			
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	アジア・大洋州地域を企業誘致や市内企業の海外展開、誘客促進の重点エリアとしており、同地域を中心とする173都市・団体(NGO、民間企業、研究機関等)の面的ネットワークであるシティネットに参画することは、本市の政策推進に重要である。また、シティネットは防災や都市インフラ、気候変動等の本市が強みを持ち、かつアジア地域の都市でニーズが高い分野の都市間協力に積極的に取り組んでおり、本市が貢献できる余地が大きい。施策の対外発信や、海外インフラビジネス展開の足がかりとしても有用である。					
	事業目的に 対する有効 性	令和2年11月にオンライン開催した防災分科会セミナーでは、国連WHO(世界保健機関)が初の登壇を果たす等従来より幅広い分野から参加者があり、関係者間のネットワークが拡大・構築された。また、フィリピン・マカティ市での防災教育施設設立支援としてオンライン研修の実施や横浜市民防災センター パーチャルツアーの実施等、アジア・太平洋地域における国際協力を実現している。また、Y-PORTセンターにシティネット横浜プロジェクトオフィスが参画しているほか、Y-PORT事業の一環であるアジア・スマートシティ会議においても会員都市が出席するなど、他事業にもシティネットのネットワークが活用されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	名誉会長都市・実行委員としてシティネット全体の運営に寄与しながら、より具体的な国際協力のプロジェクトに集中して事業を進めている。シティネット横浜プロジェクトオフィスが実働部隊として活動することで、専門的・機動的な活動ができていく。企業支援のみならず、都市間のネットワークを活用した技術協力による国際貢献を行っており、姉妹都市・パートナー都市との交流、Y-PORT事業とは連携しながらもすみ分けがなされている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		横浜市国際局委託事業(横浜市国際交流協会受託)「小学生等を対象とした国際平和学習プログラム」では、市立小学校へシティネット事業を紹介する等、市民への事業認知を高めるとともに、好評を得たため次年度以降も事業を継続することとなった。JICA「留学生インターンシップ・プログラム」においてもJICA留学生への周知を積極的に行った。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後外部資金の活用を検討しながら、会員都市のニーズに合ったプロジェクトの実施に取り組んでいくとともに、活動成果を横浜市民や、国内外に対して積極的に発信していく必要がある。また、Y-PORTセンターの構成員として、当課の「公民連携による国際技術協力事業(Y-PORT事業)」と連携し、防災クラスター中心から広く都市づくりへの活動を推進していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	シティネットを通じた都市間のネットワークを活かし、各都市のニーズに合わせて本市の強みを活用して様々な協力を実施することで、会員都市の課題の解決を進めた。また、市内小学生への事業活動紹介等により市民理解の取り組みを進めた。こうしたイベントの実施を含め、市内国際機関等との連携・協力事業数は他事業(国際協力推進事業)の実績と合わせて4か年の目標である48回のうち3か年合計で33回を達成した。 今後は、これまで培ってきた都市間ネットワークを効果的に活用して、相手都市のニーズをきめ細やかに把握し、国際技術協力を推進していく。また、オンラインも活用し、シティネットジャパンフォーラムなどを通じた事業活動の発信により、市民の国際感覚醸成につながる取組を行っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			佐藤 亮太郎	和田 素子	難波 亜規子		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2 款 2 項 1 目 国際協力推進事業		所管区局・課 国際局国際協力課		令和3年度 事業評価書番号 2 - 2 - 1 9		
						政策番号 4		
						主な施策(事業)番号 3		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市国際平和の推進に関する条例、横浜市国際戦略			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現					
		施策(事業)	市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力の推進					
事業の目的	<p>・平成3年に国際熱帯木材機関(ITTO)を横浜国際協力センター(以下、「センター」という。)に誘致して以降、国際社会の平和と繁栄に貢献するため、地球規模の課題解決に取り組む国際機関の支援を行う。またセンターの市民認知を向上させることで本市の国際化を推進する。</p> <p>・センターの管理・運営を適正に行い、センターが入居するパンフィコ横浜について、施設の区分所有者である(株)横浜国際平和会議場、横浜市文化観光局、国際局、港湾局の4者の共有部分につき、持分面積に応じて計画的に各種設備の改修、更新を行う。</p>							
具体的な 事業内容	<p>・国際機関・各国公的機関等への支援に係る補助金交付、センター管理委託、国際機関・各国公的機関支援及びセンターの市民認知向上に向けた各機関との連携事業</p> <p>・消防設備、電気設備、空調設備、衛星設備、外壁等の更新</p>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市内に拠点を置く国際機関等との連携・協力事業への参加者数		67,332人/年(29年度)	4,249人 85,505人(3か年)	270,000人(4か年)		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市内国際機関等との連携・協力事業数		12回/年(29年度)	6回 33回(3か年)	48回(4か年)		
	予算額・執行額、事業費の推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		197,309千円	122,690千円	160,620千円		
		支出済額		187,954千円	117,925千円	143,933千円		
		繰越額						
		差▲引		9,355千円	4,765千円	16,687千円		
		執行率(%)		95%	96%	90%		
人件費		一般職職員		2.3人	2.3人	2.3人		
		再任用職員						
	概算人件費		20,206千円	20,293千円	20,293千円			
総事業費		208,160千円	138,218千円	164,226千円				
増▲減		—	▲ 69,942千円	26,008千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	グローバル化の進展により各国・地域の相互依存関係が深まり、国際社会の平和と安定は地域社会においても重要な課題であることが、横浜市国際平和の推進に関する条例等でも指摘されている。日本最大の基礎自治体として、地球温暖化、食料問題、防災等の地球規模の課題解決に取り組む国際機関や各国の文化等を紹介する公的機関を支援することで、国際社会に貢献するとともに、横浜市の国際化を推進している。また、センターの施設所有者として、適切な修繕を実施することで資産価値を維持することや、施設管理を通じて入居機関に安全・快適な環境を提供する責任がある。						
	事業目的に対する有効性	<p>・センターに入居の各機関は、本市や(公財)横浜市国際交流協会と連携した活動を通じて、市民に対して国際機関の活動や、各国の文化を紹介する活動を行っており、市民の国際理解推進及びセンターの認知向上に寄与している。</p> <p>・施設全体の改修計画に基づき、各区区分所有者と調整しながら、優先順位を見極めつつ安全上必要な改修を順次実施している。適切な保全を通じて、施設の長寿命化が図られているとともに、将来の経費負担の軽減に寄与している。</p>						
	本事業の効率性・類似性	国際機関への支援については、入居にあたり外務省ほか関係省庁とも調整しており、補助金の大幅な削減・廃止は国策に影響するほか、国際機関との摩擦・市外への移転に発展する可能性があるため、補助内容の大幅な削減は困難な状況にある。一方、同施設を管理する(公財)横浜市国際交流協会を通じた節電の呼びかけや、各種設備の適切な保全・更新(高効率な機器へ)を通じて共益費などの運営コストの削減に努めている。また共有部分の大規模改修については、(株)横浜国際平和会議場が一括して工事を発注し、他の区分所有者が負担金を同社に支払う形を取っている。一括発注することで間接経費の縮減等効率的な事業執行がなされている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<p><input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>・市民向けの国際機関との連携イベント開催時に参加者アンケートを行い、効果的な事業の進め方の参考としている。</p>						
	自己評価及び事業見直しの方向性	<p>・センター開設以降、国際機関の誘致を進めてきた。誘致促進スペースについて、国際農業開発基金(IFAD)の入居決定とY-PORTセンター公民連携オフィスの情報発信拠点「GALERIO」整備により、全てのスペースが活用されることになった。また、既存の国際機関・公的機関との事業面での連携強化及び新たな連携のきっかけとなる取組により、市民に対し各機関の活動をより積極的に発信していく必要がある。</p> <p>・今後も大規模な修繕の時期を控えていることから、他の区分所有者と調整しながら優先順位やコストを見極めつつ改修を実施する。</p>						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	市内に拠点を置く国際機関と連携したイベント・事業について、参加者数、事業数ともに目標を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来型のイベント等が中止となったことがその要因である。一部をオンライン開催などに変更し事業を継続している。ワクチン接種などによる今後の状況の変化を注視しながら、より多くの市民参加につながるよう開催形式も含めて引き続き検討し、実施する。センター及び入居する国際機関に対する市民の認知度の向上や国際協力に対する理解・協力をさらに深めるため、新たな連携・協力事業の開拓を進める。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				佐藤 亮太郎	舟木 由以子	富田 えりか		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		2款 2項 1目 公民連携による国際技術協力事業 (Y-PORT事業)		所管区局・課	国際局国際協力課	令和3年度 事業評価書番号	2-2-1 10	
						政策番号	3	
						主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市国際平和の推進に関する条例、横浜市国際戦略			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	国際ビジネスの促進とグローバル人材の育成・確保					
		施策(事業)	市内企業の海外インフラビジネス支援					
事業の目的	本市が有している上下水道、環境、都市整備等の都市づくりの技術、ノウハウを市内企業と連携しながら積極的に国際社会へ提供し、新興国が抱えている都市課題の解決を支援するとともに、市内経済の活性化を図る。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新興国諸都市との都市間協力の推進や、国・政府機関、国際機関等との連携を通じ、新興国諸都市の都市課題解決を支援する。 ・企業グループの勉強会や、Y-PORTワークショップを通じた市内企業への情報提供等により、市内企業の海外ビジネス展開を支援する。 ・横浜市や市内企業等が培ってきた都市づくりやインフラ技術等を国際会議等で国内外に広くPRする。 							
中期4か年計画の 指標・想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	海外インフラ分野の事業化件数		6件(累計)	0件 10件(3か年)	8件(4か年)			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	実現可能性調査・実証事業等の着手件数		12件/年(H29年度)	9件 19件(3か年)	27件(4か年)			
	備考	※政策3・主な施策2・想定事業量「ワークショップ・合同調査等の件数」、「アジア・スマートシティ会議への参加国・機関数」の達成にも関連。						
事業実績			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	現計予算額		77,030千円	87,030千円	115,000千円			
	支出済額		68,975千円	77,747千円	99,622千円			
	繰越額							
	差▲引		8,055千円	9,283千円	15,378千円			
	執行率(%)		90%	89%	87%			
	人件費	一般職員		8.5人	8.5人	9.0人		
		再任用職員						
		概算人件費		74,673千円	74,996千円	79,407千円		
		総事業費		143,648千円	152,743千円	179,029千円		
増▲減		—	9,095千円	26,287千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	Y-PORT事業は、中期4か年計画に掲げる政策「市内企業の海外インフラビジネス支援」の主な施策(事業)に位置付けられ、市内企業からの海外インフラビジネスについての連携要望が継続的に寄せられている事業である。これまでの活動により国内外からの事業認知度が高まっており、海外都市や国際機関等から支援要請も寄せられている。また、国が策定したインフラシステム輸出戦略においては、インフラ海外展開の担い手としての地方自治体や企業の参加が重要視されており、国の施策とも合致した事業である。このように、本事業は本市の国際的な地位向上や市内企業の海外展開支援において必要不可欠な事業になっている。						
	事業目的に 対する有効性	水ビジネスや廃棄物、省エネルギー、エネルギー管理分野等の市内企業の海外インフラビジネス展開に関して専門的かつ一貫性のある支援を行い、令和2年度は9案件が実現可能性調査・実証事業等の着手に達した。海外への本市・市内企業のプレゼンス向上等の取組もオンライン会議を活用し、順調に進捗した。また、海外複合開発・スマートシティ開発に市内企業が参画するための体制づくりを検討した。さらに、情報発信拠点GALERIOを整備し、情報発信機能の強化にも取り組んだ。国の制度や外部資金を活用しながら、Y-PORT事業が市内企業の海外インフラの事業形成に有効に機能している。						
	本事業の 効率性・ 類似性	都市づくりに関する技術協力は対象分野が広いこと、庁内横断的な体制で取り組むことが不可欠である。Y-PORT事業は、庁内及び市内企業との国際協力に関わる情報の一元化や効率的な調整役を担うハブ機能を担っている唯一の事業である。また、Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、海外都市や国際機関等とも連携しながら、包括的な都市開発の海外展開を進めている。同オフィスの機能強化策には地方創生推進交付金を活用し予算の減に努めたほか、国の調査事業等を積極的に活用することによって市内企業の案件形成・事業化支援にかかる市予算の歳出削減にも努めている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		Y-PORTワークショップや本市主催の国際会議をオンラインで開催し、企業との直接的な意見交換を行っている。				
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	Y-PORT事業は、海外都市の課題解決支援と市内企業の海外展開支援に効果的に機能し、本市の国際的な地位向上に貢献できていると考えられることから引き続き実施する。市内企業の海外展開支援については、公民連携オフィスに入居した(一社)YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE(YUSA)をはじめ企業間連携が進んでいるが、引き続き本市の行政ノウハウを活かした支援が求められる。また、事業開始当初は海外の行政機関によるインフラ事業を主な対象にしてきたが、近年は海外の開発事業者による事業が増えるなど海外インフラビジネスの形態が多様化している。このような変化を的確に把握し、適切な企業支援を行っていく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜ウォーター(株)、横浜水ビジネス協議会や(一社)YUSA等との連携を通じ、水分野、廃棄物、省エネルギー、エネルギー管理分野や都市開発分野での市内企業等とのビジネスチャンス創出を支援した。第9回アジア・スマートシティ会議は、初めてオンライン形式を採用し、複数回に渡って開催することで、参加国・機関数が目標値を大きく上回り、スマートシティに係る取組を横浜から国内外に力強く発信するとともに、新たなビジネス機会の創出の支援につながった。今後、新型コロナウイルスの影響を見極めつつ、Y-PORTセンター公民連携オフィスを拠点として、デジタル技術を積極的に取り入れながら、市内企業の海外展開支援を行うほか、需要が拡大している複合開発・スマートシティ開発への企業支援をより強力に推進していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			中村 恭揚	小室 博則	鈴木 達也			